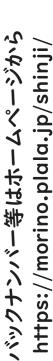
森野真治の県政レポート 三重県議会議員

2024年 第2号

今年度は、県議会において以下の委員等をしています

- 麥買 ■予算決算常任委員会
- 类 **√**IV 委員員 総務地域連携交通常任
- 令表 議会改革推進会議·副

要望などをお聞かせください。 ĺĨ い鶴見、 県政に対する







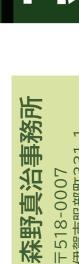
の公務日程 > 令和6年

_

- (令和6年版県政レポート)、議会改革推進会議役員 **√**10 決算常任委
 - 常任委員会県内調査(大台町、尾鷲市)

- 0 7 2 0 7 0 7

- 和6年定例会閉会





重県議会議員

Ш



令和6年定例会 (1~12月)の概要

9月17日に条例案や令和5年度

目次、掲載ページ

(7~12月)の概

要など

令和6年定例会

企業会計決算認定議案等が提案 なれ、10月18日に可決・認庇され 10月10日に衆議院解散による 衆議員選挙等の補正予算(一般 会計約11億円)が提案され、即日

2-3

一般質問(11月

28日)の概要

10月18日に令和5年度一般会 可決されました。

4

令和6年7~12

月の公務日程

案され、11月21日に認定されました。 計・特別会計決算認定議案が提

2024.11.28 一般質問

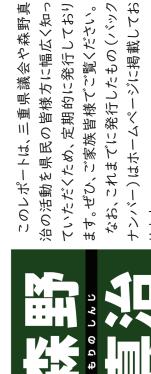
||月2|日に|2月補正予算(一般会計▲約10億円、特別会計約|3億 円、企業会計▲約28億円)、12月2日に国の補正予算に対応して防災、減 業会計約2億円)が提案され、12月2日提案分が先に12月4日に可決さ 災、県土強靭化を推進するのための補正予算等(一般会計約261億円、企 れ、その他については19日に可決されました。

(11月28日登壇)の概要について 般質問

(1) 不妊治療に対する助成について . 出産子育て支援について

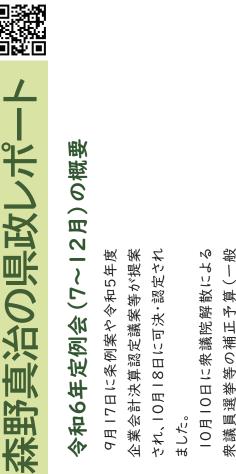
込 近年、晩婚化や子どもを望む年齢が高くなっていることに伴い、不妊に悩む夫婦が年々増加しており、不 妊の検査や治療の経験がある夫婦の割合は令和3年時点で約4.4組に1組となっている。県の特定不妊治 療費助成事業には妻の年齢が43歳未満という年齢制限があるが、43歳以上でも出産可能であり、年齢制 限を撤廃し、子どもを持つことをあきらめさせるのではなく後押しすべきと考えるがどうか。

A 現在、国による保険適用の基準に合わせて43歳未満という年齢制限を設けている。母体への影響や分 卅 娩率を根拠として定めたと考えているが、妊娠・出産を希望する女性の年齢の上昇や医療技術の進歩など 齢に関わらず独自で助成している市町もあるため、県制度における年齢制限について検討していきたい。 により、県内においても43歳以上の方が自費で不妊治療を行い、妊娠・出産につながったケースはある。



2024年12月発行 2024年 第2号 (通算第35号)









2 Page

> 治の県政フポート 三重県議会議員 森野真

第2号 2024年

(2) 妊活休暇制度について

おらず、約7割の企業で不妊治療に対する支援制度等を実施してない。この結果、不妊治療経験者の った調査によると、約6 割の企業で不妊治療を行っている社員の把握ができて ○ 晩婚化等により不妊治療を受ける人が増加してお り、厚生労働省が令和5年度に行

100% ■ 両立している(していた)■ 両立できずイが治療を辞めた■ 両立できず不妊治療を辞めた■ 両立できず雇用形態を変えた■ 治療当時は働いていなかった %06 仕事と不妊治療の両立状況 %02 %09 20% 20% 10%

26.1%が仕事との両立ができない(できなかった)と回答している。企業等において産前産後休暇や育児 てアドバイザーを派遣している。しかし、令和5年度に特定不妊治療費助成を利用した方へのアンケート調 査では職場が不妊治療への理解があると感じている人は56.6%、職場に不妊治療をサポートする制度が を実施し、延べ144人が受講。さらに、不妊治療と仕事の両立に向けた職場づくりに意欲のある企業に対し や人事担当者等を対象に、不妊治療と仕事の両立支援に向けたセミナー 、不妊治療と仕事の両立を図っていくことが必要だと思うがどうか。 あると答えた人は34.5%にとどまっているため、引き続き取り組んでいきたい。 休業のように妊活休暇制度を設け A 県では令和2年度から経営者

(3) 産院の確保につい

🔇 令和5年の三重県の出生数は統計開始以来初めて1万人を割り込み、今後も加速度的な減少が見込ま 今年三重郡で1件が分娩の取り扱いを停止した。さらに、伊賀市、名張市で1件ずつ来年3月までに分娩の 算性の悪化により、県内では令和5年に亀山市、津市、松阪市で1件ずつ、 内の分娩環境維持も含め、今後どのように取り組んでいくのか。 取り扱いを中止すると発表した。県 れている。医師の高齢化に加え採

▲ 分娩件数の減少やハイリスク分娩への対応、医師の高齢化等から、近年、分娩を取り扱う診療所が減少 様々な可能性を視野に協議をしてきた。現在、伊賀市、名張市と県の三者で伊賀地域の分娩環境を確保し ていくための対策について協議しており、予算措置も含めた検討を行っている。県内の他の地域も含め、分 娩環境の確保に向けて国に対して産科医療機関に対する財政支援の充実を働きかけるとともに、県として してきている。伊賀地域については、伊賀市、名張市や関係団体、大学等とも問題意識を共有しながら、 も市町、関係団体と連携して分娩体制の確保に向けて引き続き取り組んでいく。

(4)乳幼児健診費用等の助成について

"検査や拡大新生児マススクリーニング検査、1か月児健診等、自己負担 🔇 妊娠すると「母子保健のしおり」が交付され、様々な妊婦・出生児健診が無料で受けられるようになって のある検査がある。全ての子どもたちが健康に育つために、これらを自己負担なく受診できるようにするべき いるが、新生児聴覚スクリーニンク と考えるがどうか。

額補助する実証実験を開始しており、三重県も参加を検討したい。1か月児健診については、すでに22市 A 新生児聴覚スクリーニング検査については、令和5年度からデータベースシステムを運用して精密検査 町が補助を実施しており、全ての市町で実施できるよう調整・協議を行っていく。今後も保護者負担の軽減 や療育へ確実につながるよう支援している。新生児拡大マススクリーニング検査については、国が費用を半 に向けて、国に公費負担の対象拡大について働きかけていく。

Page

 \mathcal{C}

森野真治の県政レポート 三重県議会議員

第2号 2024年

(5)保育士確保対策について

保育士不足が深刻な状況になっており、たびたび待機児童などが問題となっている。保育士不足になっ ている原因の一つに賃金の低さがあり、また保育園での不祥事等がメディアで多く取り上げられイメージが 悪くなっていることもある。必要な子どもたちに保育が行き届くために、さらなる保育士確保対策が必要であ ると思うが、保育士の処遇の改善や、保育士職の魅力向上に向け、どのように取り組んでいくのか。

保育所等に対する加算を実施している。魅力発信に向けては、ホームページ「みえのほいく」による発信や 目指す学生に就学資金貸付事業を実施しており、今年度から貸付メニューに入学準備金を追加した。離 職防止に向けては、周辺業務を行う保育支援者の雇用やICT導入に対し支援。処遇改善に向けては、私立 保育士確保のため、人材確保や離職防止、処遇改善等の取り組みが重要と考えている。県では保育士 中学生の職場体験授業の実施機会の拡大に取り組んでいる。今後も現場の意見を聞き、取り組んでいく。 ⋖

2. 献血推進について

200 は全国的にもほぼ最下位である。高校生に対する取組の他県との違い ○ 若年層(30代以下)の献血率の低下が進んでおり、今後の輸血用 血液等の確保が危惧されている。さらに、三重県の16~19歳の献血率 の結果だと思うが、学校だけが問題でなく日赤三重県支部が献血バス を400mL献血のみとしていることも一因。体への負担が少なく、年齢と 体重の要件も緩和される200mL献血を推進すべきと考えるがどうか。

年度別・年代別献血者数の推移(全国)

A 今後、人口減少・高齢化が一層進む中、若年層の献血を促進し、将来に向けた献血人口を確保していく 県赤十字献血センターに対し、献血バスでの200mL献血の実施について、積極的に働きかけていきたい。 必要がある。若年層の初回献血として200mL献血を実施することは一つの好機であると考えるため、三

3.内陸型地震の被害想定について

○ 今年度から来年度にかけて南海トラフ地震の被害想定を見直すことになっているが、県内の主要断層帯 による内陸型地震の被害想定について、見直しや策定を行わないのか。

A 内陸型地震については現在、国の「中部圏・近畿圏直下地震モデル検討会」において見直しが始まった ところであるため、この検討状況を見ながら見直し時期を検討していきたい。

4.安定型産業廃棄物最終処分場の新規設置について

の処理に莫大な県費を投じた上、完全に元に戻ることはない。新たな事案を絶対に発生させないため、今 県内においてこれまでに安定型産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案がいくつも発生しており、そ 後、新規設置や設置後の監視・指導についてどのようにしていくのか。

A 伊賀市内における設置計画に対する住民の反対意見は県として重く受け止めている。事業者に対し、地 域住民との合意形成手続には真摯に対応するよう指導するとともに、手続きの終了報告書が提出された場 合には慎重に審査を行う。安定型産業廃棄物最終処分場の不適正処理事案を二度と発生させないという 強い決意を持って監視・指導に取り組んでいく。